## \山形に移住をお考えのみなさんへ!!/

# やまがた暮らし応援カード

# で特典が受けられます!



## 『やまがた暮らし応援カード』とは?

山形県への移住をご検討される方・移住された方が、協賛店からの各種割引サービスや特典が受けられるカードです。

サービス等はこちらの QR からご確認ください→



### 1 カードの交付を受けられる方

- ① 山形県外に在住している方で、下記の相談窓口で移住相談をされた方
- ② 山形県外に在住している方で、山形県移住交流ポータルサイト「やまがたごこち」を 利用して相談者登録をされた方

「やまがたごこち」HP



- ③ 山形県外に在住している方で、各市町村移住相談窓口で相談をされた方
- ④ 県外から県内市町村に既に移住済で、移住した日から1年以内の方(転勤・進学での転入は除く)

#### 2 カードの有効期限

カードの交付日から3年

※ ただし、県外から県内市町村に既に移住済で、移住した日から1年以内の方のカードの有効期限は、 カードの交付日から2年

#### 3 お申込み方法

- ① 下記相談窓口で相談をされた方 ⇒【①申込方法】移住相談カードをご記入ください。
- ② 山形県移住交流ポータルサイト「やまがたごこち」を利用して相談者登録をされた方
- ③ 各市町村移住相談窓口で相談をされた方
- ④ 県外から県内市町村に既に移住済で、移住した日から1年以内の方(転勤・進学での転入は除く)
  - ⇒【②③④**申込方法**】下記相談窓口へ申込用紙(裏面)を郵便、FAX またはメールにてご送付ください。

#### 【相談窓口・お問合せ先・お申込み先】

#### (一社)ふるさと山形移住・定住推進センター

≪愛称:くらすべ山形≫

〒990-2492

山形県山形市鉄砲町 2-19-68 山形県村山総合支庁内 3F

Tel: 023-687-0777 Fax: 023-687-0788

Mail: furusato@yamagata-iju.jp

#### やまがた暮らし・しごとサポートセンター 移住相談窓口

〒100-0006

東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館8F 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター内

Tel: 03-6269-9533 Fax: 03-6269-9534

Mail: iju-support@yamagata-iju.jp